

審議会・検討会の 不思議

東京大学名誉教授
NFI（一社・次世代基盤政策研究所）代表理事
協和キリン株式会社 社外取締役
社会保険診療報酬支払基金 データヘルス業務アドバイザー
三重大学大学院医学系研究科客員教授
神奈川県立保健福祉大学客員教授

財務省 関税・外国為替等審議会副会長 関税分科会長
総務省 政策評価審議会 会長代理
内閣府 土地等利用状況審議会 会長
経産省 産業構造審議会 教育イノベーション小委員会会長
* 厚労省 中央社会保険医療協議会（中医協）会長
* 厚労省 厚生科学審議会 医薬品医療機器制度部会部会長

えにしの会
2022年7月31日

森田 朗

審議会・検討会とは？

- 日本は法治国家——“万機公論に決すべし”
- 行政における決定の原則——独任制
- 関係者の意見を聞いて決める——諮問と答申
- 実行可能なルールや企画の決定——“隠れ蓑”説
- 審議会・検討会の機能
 - ① 専門家の意見を聞く
 - ② 利害関係者の調整をして合意を得る
 - ③ 新しいアイデアを見つける——「〇人寄れば文珠の智恵」



決定のプロセス

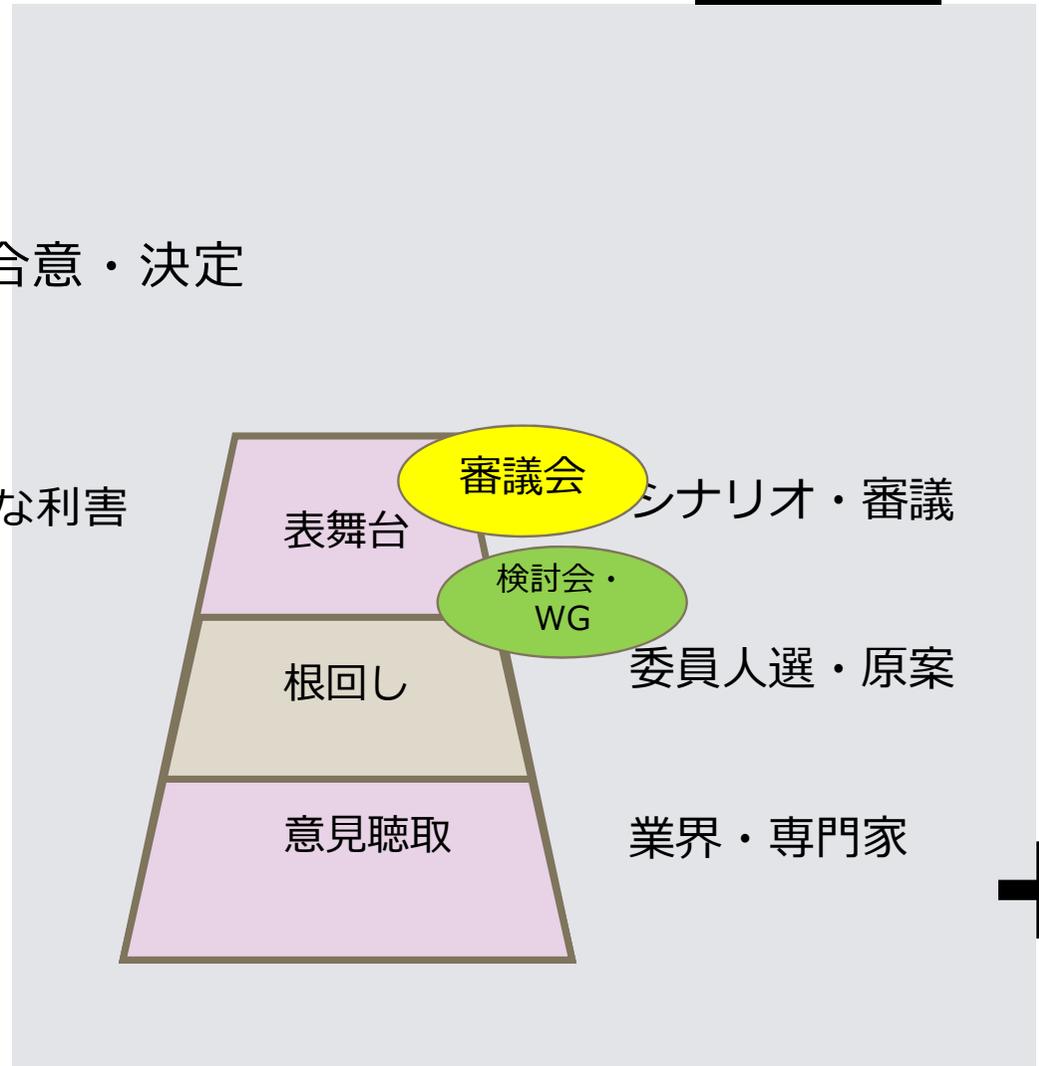
- ①課題探索 → ②原案作成 → ③合意・決定

- 行政における決定

- ①タイムリミット、②不確実性、③多様な利害

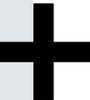
- 演劇のアナロジー

- ① 役者 = 委員
- ② 裏方 = 事務局
- ③ 観客 = 国民・マスメディア



審議会・検討会の「7不思議」

- 1、**開催の怪** なぜ大事な会議が開かれず、大事でないものが開かれたりするのだろうか？
- 2、**人選の怪・座長の怪** どのように委員や座長が選ばれるのだろうか？
- 3、**格付けの怪** 法律に基づく会議より、大臣や局長の私的諮問会議の方が話題になったり、影響を持ったりするのはなぜ？
- 4、**根回しの怪** 事務局から事前説明がある委員、ない委員があるのはなぜ？
- 5、**結論の怪・素案の怪** ろくな審議もしていないのに、事務局たたき台や素案が出てくるときがあるのはなぜ？
- 6、**"中間"報告書の怪** 中間報告書と銘打っているのに、「最終報告書」の作成に着手されることもないのはなぜ？
- 7、**選択の怪** 推奨された施策が、実施されたり、概算要求に盛り込まれるわけでは、必ずしもないのはなぜ？





終

The End

ご静聴ありがとうございました

Thank you!